

平成 24 年度公共事業評価(事後評価)を実施しました

公共事業について、工事完了後一定期間を経過した箇所の事業効果の発現状況や施設の維持管理状況などを検証する事後評価を行いました。

評価結果は、今後の事業の計画・調査・実施の検討などに活用していきます。

1. 評価対象事業箇所

評価対象事業は、県が実施した公共事業で、事業完了後一定期間(5 年を基本)を経過した箇所のうち、砂防事業など 14 事業からそれぞれ 1 箇所を抽出し 14 箇所としました。

2. 評価内容及び結果

事業効果の発現状況や施設の維持管理状況などの評価内容ごとに基準を設けて評価を行いました。また、事業対象区域の住民等に対しアンケート調査を行い、工事の満足度等を把握しました。

評価内容	評価結果			
	A	B	C	D
事業効果の発現状況	-	14	-	-
事業実施に伴う自然環境の変化	2	6	6	-
施設の維持管理状況	6	8	-	-
地域住民等の評価	12	2	-	-
改善措置の必要性	13	1	-	-
事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況*1	1	1	-	-

*1: 事業の主たる目的以外で貢献状況がある場合に評価対象としています。
< 評価ランクの基準 >

事業効果の発現状況	A: 目的を超えた達成 B: 達成した C: 概ね達成 D: 達成したとはいえない
事業実施に伴う自然環境の変化	A: 環境が良くなった B: 影響なし C: 影響あり D: 影響が大きい
施設の維持管理状況	A: 地域の人たちの参加あり B: 適切にされている C: やや不十分 D: 適切にされていない
地域住民等の評価	A: 評価が高い(肯定意見70%以上の項目が、全体項目数の70%以上) B: 中程度の評価(A,C以外) C: 評価が低い(否定意見50%以上の項目が、全体項目数の50%以上)
改善措置の必要性	A: 改善の必要なし B: 小規模な改善が必要 C: 大規模な改善が必要
事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況	A: 貢献度が高い B: 貢献している

3. 評価結果の概要

【事業効果の発現状況】

事業効果の発現状況については、沿道環境改善事業(上田市(国)152号中丸子~腰越)において、低騒音舗装(排水性舗装)を実施したことにより、環境基準(昼間70dB)を超える騒音が50dB以下まで減少するとともに、走行性や排水性が向上する成果が現れるなど、全ての評価対象箇所で事業効果が発現していました。

【事業実施に伴う自然環境の変化】

事業実施に伴う自然環境の変化については、約6割の評価対象箇所では影響は認められませんでした。また、道路拡幅やコンクリート構造物を設置するなど地形の改変を伴う箇所では、在来種による緑化や景観に配慮した防護柵など自然環境に配慮した工法を実施し、その影響を最小限に留めていました。

【施設の維持管理状況】

施設の維持管理状況については、全ての評価対象箇所でも適切な維持管理が行われています。特に、急傾斜地崩壊対策事業(高山村牧北地区)において、住民と共に施設周辺の草刈りを継続して実施するなど、住民との協働による維持管理が行われている箇所もありました。計画段階から住民参加のもとで事業を進めたことが、より適切な維持管理につながっています。

【地域住民等の評価】

住民アンケートによる地域住民等の評価(工事の必要性、税金使用の納得度、地域社会にとっての重要性、工事結果の満足度)については、8割以上の箇所が「A」で高い評価でした。

【事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況】

県営かんがい排水事業(伊那市三峰川右岸地区)は、農業用水の水路橋上部の管理道路を市と共同で歩道として整備し、周辺住民の通学路や生活道路として利用され、利便性の向上に大きく寄与しており、事業の主たる目的以外の面でも地域社会への貢献度が高くなっています。

【維持管理の評価が高い箇所】



急傾斜地崩壊対策事業
高山村 牧北
(住民参加による草刈りの実施など適切な維持管理を実施)

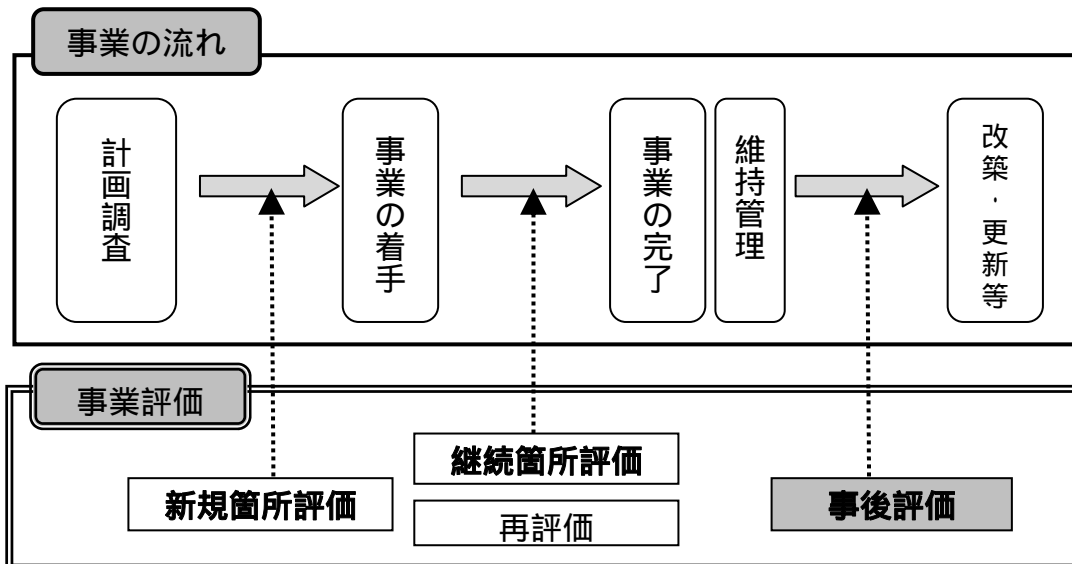
【地域社会への貢献の評価が高い箇所】



県営かんがい排水事業
伊那市 三峰川右岸
(水路橋上部の管理道路を生活道路(通学路)として有効活用)

4. 事後評価の位置づけ

県では、公共事業の効果的かつ効率的な執行と実施過程の透明性を確保するため、下記のとおり公共事業の各段階において事業評価を実施しています。今回実施した事後評価は、工事完了後一定期間を経過した箇所の事業効果の発現状況などを検証し、今後の事業の計画・調査・実施の検討などに活用しています。



5. 評価結果の公表

評価資料(評価結果一覧表、評価シート、写真、アンケート結果)は、長野県公式ホームページ(http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/hyouka/top_koukyou.htm)、県庁行政情報センター及び各合同庁舎行政情報コーナーでご覧いただけます。

企画部 政策評価課
(課長) 小山 聡
(担当) 青木 謙通 高林 栄治 西沢 彰
TEL. 代表 026(232)0111 内線 3723
直通 026(235)7020
FAX. 026(235)7471
E-mail: seisaku-hyoka@pref.nagano.lg.jp